

令和6年度 第2回奈良県地域医療対策協議会 議事録

日時：令和7年1月30日（木）10時～11時30分

場所：WEB開催

出席委員：別紙名簿のとおり

欠席委員：小紫 雅史 委員（奈良県市長会 会長）

松本 宗明 委員（社会医療法人松本快生会 理事長）

事務局（折野補佐）：ただ今から「令和6年度第2回地域医療対策協議会」を開催させていただきます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しいところ、お時間調整いただき、本日の協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、本日の議題の医師の働き方改革に関して、協議会の日程を前倒ししようと調整しておりましたが、医療機関の事務手続きが遅れておりまして、調整がつかず申し訳ありませんでした。会議中はカメラをオンにいただき、マイクは発言される時以外はオフにさせていただくようお願いいたします。本協議会の委員数は13名で、本日は過半数を超える11名の委員の皆様にご出席いただいておりますので、「奈良県地域医療対策協議会規則第5条第2項」に基づきまして本日の会議が成立することをご報告申し上げます。開催にあたりまして、本会議は、「審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、審議会等の会議は原則として公開としておりますが、本日の議題「へき地診療所への医師の配置について」は、人事管理に係る事務を取り扱っており、「奈良県情報公開条例第7条第6号」に該当するため、非公開とさせていただきます。また、「医師の働き方改革について」は、審議に関する情報であり、同じく、「奈良県情報公開条例第7条第5号」に該当するため、非公開とさせていただきますと思いますが、非公開の決定は、本協議会において決定することとなっております。本日の議題について非公開とさせていただきますと思いますが、委員の皆様方、何かご意見ございますか。

各委員：意見なし

事務局（折野補佐）：それでは、本日の会議の議題、「へき地診療所の医師の配置について」、また、「医師の働き方改革について」は、非公開とさせていただきます。では、開催にあたりまして、通山医療政策局長からご挨拶申し上げます。

通山委員（県医療政策局長）：奈良県医療政策局長通山でございます。本日はお忙しい中

ご出席いただきましてありがとうございます。本日の議題を2点、用意させていただいております。1点目が、へき地診療所の医師の配置について。そして2つ目が、医師の働き方についてと働き方改革についてでございます。1点目の診療所への医師の配置につきましては、事前に県に派遣要請のございました市村からの要望等を踏まえまして、へき地医療支援機構の専任担当官でいらっしゃる明石先生を中心に配置案を検討してまいりました。後程事務局から、この案の考え方等についてご説明申し上げます。

もう1点の医師の働き方改革については、特定労務管理対象期間であります。B水準、C1水準の指定において、決定の目的や審査方法などをご説明したいと思っております。また、昨年末に厚労省から、医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージの概要が公表されました。今後、ガイドライン等が厚労省から示されると聞いております。このガイドラインを参考に、パッケージを活用した、県内の医師偏在の取り組みについて検討してまいりたいと思っておりますので、今後、皆様からのご意見をまた頂戴したいと考えております。最後となりましたが、本日の会議がよりよいものとなりますように、忌憚のないご意見を頂戴できますようお願い申し上げます。

事務局（折野補佐）：ありがとうございました。続きまして、本日ご出席いただきました委員の皆様方のご紹介については、お手元の出席者名簿でご紹介に代えさせていただきます。なお、社会医療法人松本快生会理事長の松本委員と、生駒市長の小紫委員におかれましては、所用のため、本日ご欠席との連絡をいただいております。それでは、議事に入ります前に、本日の資料の確認をお願いいたします。資料は、次第、出席者名簿、本資料が1から3まで、参考資料が1から3まででございます。それでは、吉川会長、お手数ですが、以後の議事の進行についてよろしくお願いいたします。

吉川会長：奈良医大の吉川でございます。皆さん本日は大変お忙しい中、第2回奈良県地域医療対策協議会にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。本日の議題は、ただいま事務局からお話がありましたように、まずへき地診療所の医師の配置について、そして、今いろいろと問題なっています働き方改革について、それからその他として、ドクターバンクの機能強化ということについて話を進めていきたいと思っております。

皆様、奈良県の地域医療の発展にご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。高齢化・人口減少の中、へき地医療をどう維持していくかということは非常に大きな課題となっております。そういう中でいろいろと工夫をしていただいて、医師の配置もしていただいているわけですが、やはりその中

においても課題等もございますので、今日いろいろな立場の方から率直なご意見を賜ればと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、議題1 へき地診療所への医師の配置について、資料1に関して事務局から説明をお願いいたします。

－議題1 非公開－

吉川会長：それでは、次の議題に移らせていただきます。議題2 医師の働き方改革について、事務局の方から説明をお願いします。

－議題2 非公開－

吉川会長：それでは、次の議題に移らせていただきます。その他の報告事項について、事務局から説明をお願いします。

事務局（折野補佐）：事務局から説明させていただきます。

その他報告事項説明

説明は以上です。

吉川会長：ドクターバンクの機能強化について説明いただきました。この件に関して何か、皆様からご意見等ございますか。資料2ページにありますように、奈良医大の方でも、医師派遣センターでアンケート調査をさせていただいたら、定年後も働きたいという医師は9割くらいいらっしゃるという結果も出ています。ただ、それをサポートできるかというそれはその診療科以外は難しいため、ドクターバンクも再就職に活用できればということです。この件に関して、赤井先生、何か補足説明はございますか。

赤井委員：医師派遣センター副センター長の河野が中心になって、このアンケートをさせていただきました。私たちの世代は、定年後は医局関連のところに就職される方や、あるいは開業される方が多かったのですが、アンケート結果にありますように、今は意外にも結構困っておられる方が多くなっている印象でした。寿命が長くなって80歳を超えても医師をされる方も多くおられるので、65歳定年になっても15年間くらい何らかの形で働く方が増えているのではないかと推測できました。このアンケートの結果を踏まえて、ドクターバンクの機能強化について、公立公的病院を回らせていただきました。院長先生に「こういうことを県がするので」とご紹介し、求人・求職があればぜひお寄せいただきました

いとお話しますと、いろいろな意見がありました。「ドクターバンクの仕組みがあれば本当にいい、民間のバンクはお金も高いし大変だ」とご意見もいただきましたが、一方で、県が運営しているドクターバンクについてほとんど知られていなかったこともわかりました。そろそろ定年になられるような、各病院で勤務されていた方の求人に関して、私も個人的にいろいろとお伺いすることもありますので、このような仕組みを進めていただければと思います。さきほど折野補佐が同門会の話をされましたが、多分その同門会というのは大学全体の同窓会のことだと思います。医局の同門会は、各医局でありますので、定例で何月開催と決まっており、必ずしも4月開催ということではありません。医局主催の同門会などで周知させていただくこと、あるいは大学の各医局にお伺いして、ドクターバンクの活動について情報提供させていただくことなども今後は考えていきたいと思っています。

吉川会長：システムを活用しながら、県の地域医療体制を維持あるいは向上させていくことも大事かと思いますので、また皆さん、このようなシステムがあることを周知していただく、あるいは有効に活用していただければと思います。その他、よろしいでしょうか。これに関して、何か全体通じてございますでしょうか。

赤井委員：1点だけよろしいでしょうか。今のドクターバンクは公立公的病院が対象ですが、本日、公立公的病院以外で参加いただいている山中先生にお伺いします。天理よろづ病院は非常に大きな病院で、医師の確保も今まで独自でずっとやってこられたと思いますが、今後、定年になられたドクターについて、このバンクを活用させていただくこともあり得るでしょうか。

山中委員：赤井先生のおっしゃったご質問の趣旨は、いわゆる民間の病院がドクターバンクを使うことがあるかどうかという意味でしょうか。

赤井委員：そうです、私の個人的な感想として、今は公立公的病院に限っていますが、今後、地域の重要な病院に関しても活用できるのではないかという思いを持っておりまして、質問させていただきました。

山中委員：ありがとうございます。当院は、確かに在籍医師は多いですけども、必要とされるすべての分野に医師がいるかという点決してそんなことはなく、これだけ医師がいても全然いない診療部門がございます。例えば当院がお願いをして来ていただくことも含めると、その可能性は大いにあります。また逆に、当院で定年を迎える先生が、非常に多いわけではないですが、県内で引き続きお仕

事をしたいとなったとき、登録をさせていただくとか、そういうことに関しても、これから結構ニーズがあるのではないかと思います。当院に限ったことでなく、県内の民間病院の先生方もほぼ同じ考え方で、個人的なコネで来ておられる、来ていただくところが多いと思うんですけども、やはり持続性を考えたときには、少しこのようなサポートをしていただくことで、弱点や不十分なところを補うことで、全国から県全体の医療に貢献していただくことができるという視点は、大変重要ではないかなと私も考えております。

赤井委員：ありがとうございます。

吉川会長：その他よろしいでしょうか。それでは事務局の方にお返ししたいと思います。よろしくをお願いします。

事務局（折野補佐）：吉川会長どうもありがとうございました。本日は長時間にわたり活発かつ貴重なご意見いただき、ありがとうございました。次回の第3回奈良県地域医療対策協議会は、令和7年3月3日の開催を予定しております。主な議題は、「令和8年度の臨床研修病院の募集定員及び県費奨学生の配置について」を予定しております。それでは、これをもちまして、奈良県地域医療対策協議会を閉会いたします。委員の皆様には議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。